

エコアクション21

環境経営レポート

(2024年4月～2025年3月)



2025年6月30日作成



公益財団法人 広島平和文化センター

環境経営方針

〈基本理念〉

今日、地球的規模でひろがる自然環境の汚染やエネルギー資源の分配をめぐる現実の問題は、人類の生存にとって深刻な課題となりつつあり、ひいては、それらの問題が平和を阻害する要因ともなりかねない状況に至っています。

こうした状況において、世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与することを目的とする本財団では、職員全員で環境問題への共通意識を持ち、地球環境の保全活動に取り組みます。

〈行動指針〉

1 具体的に次のことに取り組みます。

- ① 環境破壊にも繋がる戦争をなくすために、国際間の行動計画（SDGs）を踏まえつつ、人々の平和意識の高揚を図ります。
- ② 電力、燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減を図ります。
- ③ 廃棄物の削減を図り、分別の実施を徹底します。
- ④ 水使用量の削減を図ります。
- ⑤ 事務用品等のグリーン購入を推進します。

これらについて環境目標、活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2 環境関連法規制や本財団が約束したことを順守します。

3 環境への取り組みを環境レポートとしてとりまとめ公表します。

制 定 日：平成 20 年(2008 年) 1 1 月 26 日

改 定 日：令 和 元 年(2019 年) 7 月 16 日

改 定 日：令 和 4 年(2022 年) 4 月 1 日

改 定 日：令 和 5 年(2023 年) 2 月 1 日

公益財団法人広島平和文化センター

理事長 **香川 剛廣**



組織概要

1 事業者名及び代表者名

公益財団法人広島平和文化センター

会長 松井 一實（広島市長）

理事長 香川 剛廣

2 所在地

広島市中区中島町1番2号

3 設立年月日

昭和51年（1976年）4月1日

4 目的

広島の被爆体験を根底にすえ、その継承を図るとともに、国内外の平和研究機関、関係団体等と連携し、全人類的な視野に立って、平和思想の普及と国際相互理解・協力の増進を図り、もって世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与することを目的とする。

5 沿革

昭和42年10月	広島市の一局として、広島平和文化センターが発足
昭和51年4月	財団法人広島平和文化センター発足
昭和53年4月	修学講習（原爆記録映画の上映や被爆者の体験講話）スタート
昭和53年5月	国連内で初の「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真展」開催
昭和58年1月	海外23か国72都市に「核兵器廃絶に向けての都市連帯」を呼びかけ
昭和58年9月	本財団所属の被爆者から成る被爆体験証言者組織を編成 国連軍縮フェローズが初めて広島訪問（以降継続して開催）
昭和60年8月	「第1回世界平和連帯都市市長会議」を広島市と長崎市で開催（以降継続して開催（現在は「平和首長会議」として、総会、国内加盟都市会議総会を開催）
昭和60年10月	被爆40周年・国連軍縮週間記念「第1回広島市民平和の集い」開催（以降9回開催） 『平和事典』を刊行
昭和61年5月	最初の被爆者証言ビデオ撮影開始

昭和61年8月	「'86 平和サミット in ヒロシマ」を開催（以降、国際平和シンポジウムを継続して開催）
昭和62年10月	「被爆体験証言者交流の集い」結成
昭和63年11月	中国人民平和軍縮協会との交流のため、最初の訪中団を派遣
平成2年3月	原爆記録映画『ヒロシマ・母たちの祈り』完成
平成3年6月	「国連と軍縮シンポジウム」を開催
平成4年6月	「第1回国連軍縮広島会議」開催
平成5年3月	「平和に関するデータベース構築計画」策定
平成7年8月	平和データベース（静止画システム）稼動
平成10年4月	財団法人広島市国際交流協会と統合し、新しい組織の「財団法人広島平和文化センター」として発足 広島平和記念資料館、広島国際会議場の管理・運営を広島市から受託
平成11年12月	平和データベースをインターネットで発信開始
平成13年4月	広島市留学生会館が開館、同館の管理・運営を広島市から受託
平成14年8月	広島市の平和記念公園に建設された国立広島原爆死没者追悼平和祈念館が開館。同館の管理・運営を厚生労働省から受託
平成18年4月	広島平和記念資料館（4年間）、広島国際会議場（4年間）、広島市留学生会館（4年間）を指定管理者として管理運営
平成21年7月	エコアクション21認証・登録
平成22年4月	広島平和記念資料館（4年間）、広島国際会議場（5年間）、広島市留学生会館（4年間）を指定管理者として管理運営
平成23年4月	公益財団法人に移行
平成26年3月	広島市留学生会館の指定管理業務が終了
平成26年4月	広島平和記念資料館（4年間）を指定管理者として管理運営
平成27年4月	広島国際会議場（5年間）を指定管理者として管理運営
平成30年4月	広島平和記念資料館（4年間）を指定管理者として管理運営
令和2年4月	広島国際会議場（5年間）を指定管理者として管理運営
令和4年4月	広島平和記念資料館（5年間）を指定管理者として管理運営
令和7年4月	広島国際会議場（5年間）を指定管理者として管理運営

6 事業活動内容

- (1) 平和の推進及び国際交流・協力に関する調査研究
- (2) 原爆被爆の実相、平和の推進及び国際交流・協力に関する国内外の資料、情報等の収集、整理及び活用
- (3) 平和の推進及び国際交流・協力に関する国際会議、講座、講演会、展示会等の開催
- (4) 国内外の研究所、市民団体等との交流並びに平和の推進及び国際交流・協力活動に対する助成
- (5) 平和の推進及び国際交流・協力に関する出版物の刊行及び頒布並びに記念品の製作・販売
- (6) 平和の推進及び国際交流・協力に関する施設の管理の受託
- (7) その他広島平和文化センターの目的を達成するために必要な事業

7 各セクションの業務内容

所属名	主な業務
経営管理課	理事会及び評議員会、人事、予算及び決算
平和文化企画課	平和施策に関する総合調整、被爆体験講話及び被爆体験伝承講話、平和ボランティア事業（企画育成係）、市民及び団体と連携した平和推進事業、国内に向けた平和推進及び被爆体験の継承・普及に関する事業（連帯振興係）
平和学習課	平和学習の推進に係る調査、企画及び総合調整、ヒロシマ平和学習受入プログラムの提供（推進係）、修学旅行等の支援、平和学習用資料の作成、提供（普及係）
平和首長会議・国際政策課	平和首長会議の事務局運営（運営係）、海外に向けた被爆体験の継承及び普及に関すること、海外に向けた平和推進事業の実施（国際政策係）
国際市民交流課	国際交流、国際協力、多文化共生に関する事業
運営企画課	広島平和記念資料館の管理運営、観覧料収納等、ミュージアムショップ、情報資料室の管理運営
学芸展示課	原爆被災・平和関係資料の収集・保存・展示及び貸出、平和データベースの運用

国際会議場	広島国際会議場の管理運営、自主事業の企画及び実施
国立広島原爆死没者追悼平和祈念館	国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営、被爆体験記及び原爆死没者氏名・遺影の収集と公開、被爆体験記朗読会の開催

8 基本財産・基金（令和7年3月31日現在）

- (1) 基本財産 13億2,653万2,897円
- | | |
|-----------|-----------------|
| 広島市出捐金 | 11億7,424万9,043円 |
| セタ-への寄附金等 | 1億5,228万3,854円 |
- (2) ひろしま留学生基金 5,864万6,475円

9 予算及び決算（令和6年度当初予算額及び決算額）

区 分		当 初 予 算 額	決 算 額
公益目的 事業会計	平和推進事業	12億8,771万6千円	12億3,657万4千円
	国際交流・協力事業	1億2,611万円	1億1,706万4千円
収益事業等会計		5億9,827万7千円	5億8,899万5千円
法人会計		1億7,392万7千円	1億7,588万8千円
合 計		21億8,603万円	21億1,852万1千円

10 環境管理責任者・担当者及び連絡先

- (1) 環境管理責任者 経営管理部長 稲田 照彰
- (2) 担当者 経営管理部経営管理課長 山根 孝幸
 経営管理部経営管理課課長補佐 豊後 晶子
 経営管理部経営管理課主査 宮城島 三千代
- (3) 連絡先 TEL：(082)241-5246 FAX：(082)542-7941
 e-mail：p-keiei@pcf.city.hiroshima.jp
<https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/>



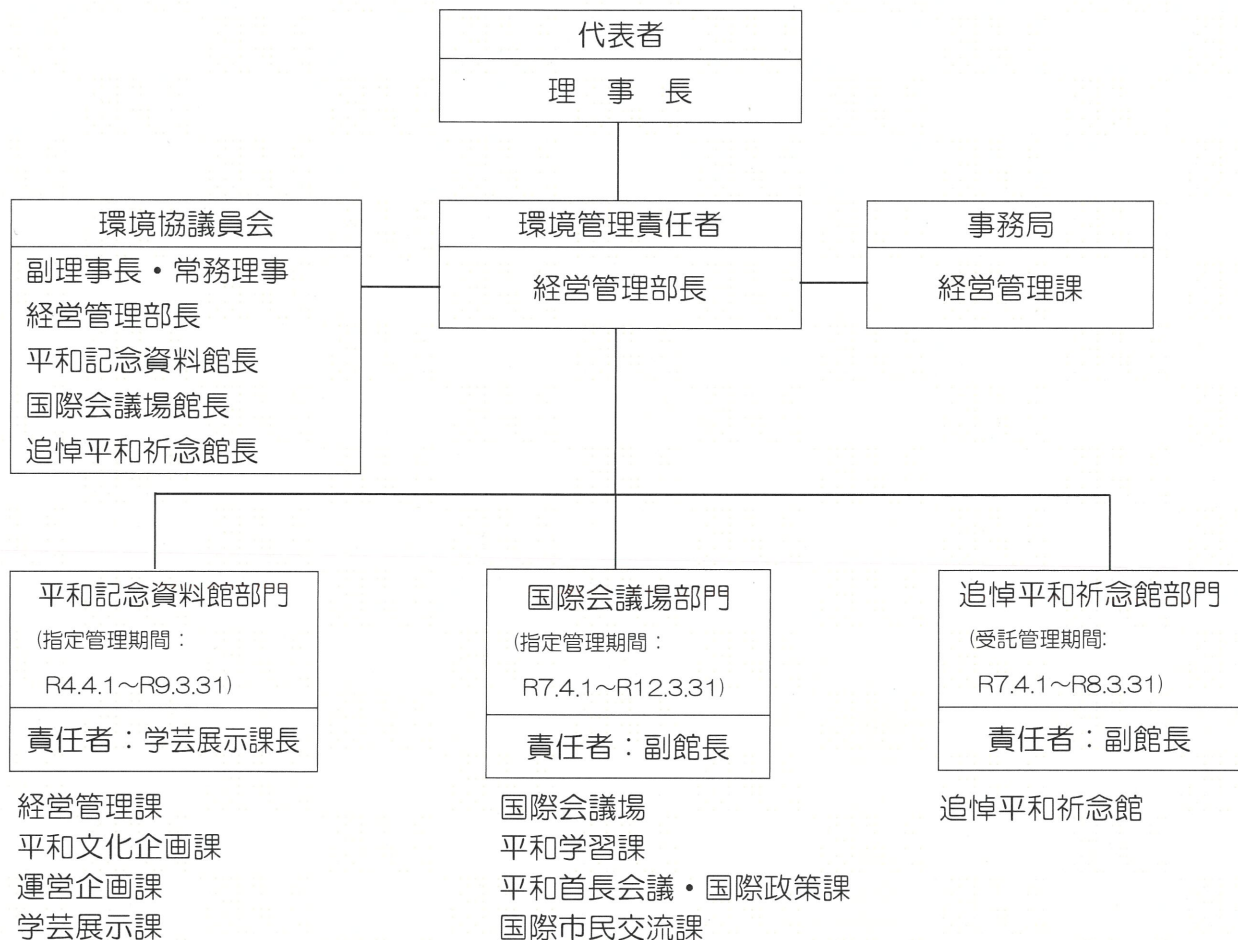
平和記念公園

令和7年度(2025年度) 環境組織体制(取り組みの対象範囲等)

1 取り組みの対象範囲 (認証・登録範囲)

全職員(臨時職員を含む)を対象とし、本財団が管理する3つの施設ごとに環境活動を実施する。

2 環境活動組織



3 役割

代表者	取組方針及び範囲の決定、実施報告書の公表、環境管理責任者の任命を行う。
環境管理責任者	代表者に代わり、環境システム全体の構築、運用に責任を持つ。各施設部門に適宜指導を行う。
環境協議員会	基本方針、取組事項の見直しなど、重要事項が発生した場合に協議を行う。
事務局	環境システム構築・運用実務の実施及び調整を行い、その結果を環境管理責任者へ報告する。
各施設部門	各所属において取組事項を実施し、その結果を各施設部門の責任者へ報告する。各施設部門の責任者は取りまとめて事務局へ報告する。

※ 本財団が実施した事業は全て、年度毎に理事会の承認を得て評議員会に報告する。

環境経営目標と実績





行動指針	取組項目	基準値 (2013年度実績)	2022年度	2023年度	2024年度	目標 達成 状況
			上段：目標 下段：実績	上段：目標 下段：実績	上段：目標 下段：実績	
平和意識の高揚 	平和首長会議加盟 都市数を増やす	5,912 都市	[設定しない] 8,247 都市	[設定しない] 8,378 都市	8,496 都市 8,477 都市	×
	被爆体験講話及び 被爆体験伝承講話 の受講者数を増やす	—	[設定しない] 192,083 人	[設定しない] 229,094 人	250,212 人 257,711 人	○
二酸化炭素排出量の 	電力の二酸化炭素 排出量削減	2,935,010kg-CO2 [基準値：100%]	2,700,209kg-CO2 [92.0%] 2,196,707kg-CO2 [74.8%]	2,641,509kg-CO2 [90.0%] 2,347,422kg-CO2 [80.0%]	2,553,459kg-CO2 [87.0%] 2,410,863kg-CO2 [82.1%]	○
	都市ガスの二酸化 炭素排出量削減	435,872kg-CO2 [基準値：100%]	401,002kg-CO2 [92.0%] 402,252kg-CO2 [92.3%]	392,285kg-CO2 [90.0%] 438,385kg-CO2 [100.6%]	379,209kg-CO2 [87.0%] 470,821kg-CO2 [108.0%]	×
	ガソリンの二酸化 炭素排出量削減	2,002kg-CO2 [基準値：100%]	1,841kg-CO2 [92.0%] 1,319kg-CO2 [65.8%]	1,802kg-CO2 [90.0%] 1,262kg-CO2 [63.0%]	1,742kg-CO2 [87.0%] 897kg-CO2 [44.8%]	○
	二酸化炭素排出量 実績計	3,374,892kg-CO2 [基準値：100%]	2,601,910kg-CO2 [77.1%]	2,788,775kg-CO2 [82.6%]	2,884,284kg-CO2 [85.5%]	—
廃棄物の削減 	一般廃棄物の排出 量削減	39.31 トン [基準値：100%]	36.1 トン [92.0%] 8.45 トン [21.5%]	35.4 トン [90.0%] 10.61 トン [27.0%]	34.2 トン [87.0%] 11.87 トン [30.2%]	○
水使用量の削減 	水道水の使用量削減	40,815 m³ [基準値：100%]	37,141 m³ [91.0%] 15,566 m³ [38.1%]	36,734 m³ [90.0%] 22,882 m³ [56.1%]	36,325 m³ [89.0%] 25,410 m³ [62.3%]	○
グリーン購入 の推進 	コピー用紙はリサイ クル商品を購入 する	—	数値目標を設定せず取り組みを継続			—

※ 排出係数…【電 気】0.552kg-CO2/kWh (中国電力㈱：広島国際会議場、広島平和記念資料館、追悼平和祈念館)
 【都市ガス】0.0136kg-CO2/MJ、44.8MJ/N m³
 【ガソリン】0.0183kg-CO2/MJ、34.6MJ/h

※ 各行動指針各項目のアイコンは、2015年9月の国連サミットにおいて、加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成するために掲げた「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: 略称 SDGs)」の17の大目標を示した世界共通のマークです。本財団のエコアクション21の取り組みも、SDGsと密接に関連しているため、各取組項目についてアイコンを表示しています。

※ 2024年度二酸化炭素総排出量は、2,884,284 kg-CO2 (重油 1,517kg-CO2、軽油 186 kg-CO2 含む)

令和6年度(2024年度)環境経営目標に対する取組結果(実績)の評価

行動指針	取組項目	評価
<p>平和意識の高揚</p> 	<p>平和首長会議加盟都市数を増やす</p> <p>(目標) 8,496 都市 (実績) 8,477 都市</p>	<p>海外のリーダー都市や本財団専門委員等が積極的に自国の未加盟都市への加盟要請を行うとともに、平和首長会議事務局からHPやメルマガなど、インターネットを活用して未加盟都市への加盟要請を積極的に展開した結果、加盟都市数は99増加しましたが、目標数を上回ることはできませんでした。</p> <p>今後も10,000都市加盟を目標として、引き続き、平和首長会議事務局からの個別の呼び掛けをはじめ、自治体組織やリーダー都市等、様々なルートを通じた未加盟都市への加盟要請について積極的に取り組み、加盟都市数の増加を図ります。</p>
<p>二酸化炭素排出量の削減</p> 	<p>被爆体験講話及び被爆体験伝承講話の受講者数を増やす</p> <p>(目標) 250,212 人 (実績) 257,711 人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少していた修学旅行生や国内外の人たちの受講者数が、コロナ禍前程度まで回復しました。</p> <p>学校等の依頼による講話のほか、事前予約不要かつ無料の講話を開催するなど、積極的な受講者数の増加に努めた結果、目標人数を達成できました。今後も引き続き、講話事業を充実させ、受講者数の更なる増加を目指します。</p>
<p>二酸化炭素排出量の削減</p> 	<p>電力の二酸化炭素排出量削減</p> <p>(目標) 2,553,459 kg-CO2以下 (実績) 2,410,863 kg-CO2</p>	<p>施設内の設定温度調節や施設使用状況を踏まえた必要最小限の空調の稼働、事務室の休憩時間の消灯等を徹底した結果、目標を達成することができました。</p> <p>今後もこうした取り組みを徹底し、電力使用量の削減を図っていきます。</p>
<p>二酸化炭素排出量の削減</p> 	<p>都市ガスの二酸化炭素排出量削減</p> <p>(目標) 379,209 kg-CO2 以下 (実績) 470,821 kg-CO2</p>	<p>外気温の上昇に加え、平和記念資料館の来館者増による混雑の影響により、室温調整に通常より多くの都市ガスを使用することとなったため、目標を達成することができませんでした。</p> <p>今後は、混雑対策を行いつつ、効率的な空調調整・室温管理を徹底し、都市ガス使用量の削減を図っていきます。</p>

	<p>ガソリンの二酸化炭素 排出量削減</p> <p>(目標) 1,742 kg-CO₂ 以下 (実績) 897kg-CO₂</p>	<p>公用自動車の使用機会を見直すとともに、運転時には、アイドリングストップ等適正な運転に努めた結果、目標を達成しました。</p> <p>今後もこの取り組みを継続し、ガソリン使用量の削減を図っていきます。</p>
<p>廃棄物の削減</p> 	<p>一般廃棄物の排出量削減</p> <p>(目標) 34.2ト 以下 (実績) 11.87ト</p>	<p>エコアクション21の取り組みについて、全職員に周知徹底を図るとともに、この取り組みの看板を設置して、施設利用者にごみ削減の協力を依頼する等の努力をした結果、排出量を大幅に削減することができました。</p> <p>今後も全職員の取り組みに加え、施設利用者へも理解と協力を呼びかけ、目標を達成するよう努めます。</p>
<p>水使用量の削減</p> 	<p>水道水の使用量削減</p> <p>(目標) 36,325 m³ 以下 (実績) 25,410 m³</p>	<p>全職員が節水を意識した取り組みを継続して行うとともに、樹木への散水やトイレの流水、エアコン室外機の冷却への雨水の利用に努めた結果、目標を達成することができました。</p> <p>今後も職員が節水に努めるとともに、雨水を最大限活用するなど、水道水使用量の削減を図っていきます。</p>
<p>グリーン購入の推進</p> 	<p>コピー用紙はリサイクル商品を購入する</p> <p>※ 数値目標を設定せず取り組みを継続</p>	<p>コピー用紙については、従来からリサイクル商品を購入しています。</p> <p>今後も環境に配慮した商品の購入を推進します。</p>

令和6年度（2024年度）「平和意識の高揚」等のための実施事業

本財団では、環境経営方針の中で「環境破壊に繋がる戦争をなくすために、人々の平和意識の高揚を図ります。」という行動指針を掲げています。この活動は、人々の心に働きかけるものであり、数値目標を設定することや成果をグラフ等で表すことは難しいですが、この活動が本財団の特性を最も活かした環境活動です。

以下で、令和6年度（2024年度）に実施した主な事業を紹介します。

被爆体験継承普及事業



○ 修学旅行生等への被爆体験講話・被爆体験伝承講話の実施

被爆の実相を次の世代に正しく伝え、平和意識の高揚を図るため、広島を訪れた修学旅行生を始めとする国内外からの来訪者等を対象に、被爆体験証言者による被爆体験講話及び被爆体験伝承者による被爆体験伝承講話の実施や、原爆記録ビデオの上映等を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大対策を継続しながら、受講者数の拡大に努めた結果、令和6年度は、113,785人が被爆体験講話を、59,091人が被爆体験伝承講話を聴講しました。

○ ヒロシマ・ピース・ボランティア事業

被爆体験の継承を推進するため、本財団のヒロシマ・ピース・ボランティアに登録している188人（令和7年3月31日現在）が、平和記念公園を訪れた人々に同公園内の慰霊碑等の解説を行いました。

※ 広島平和記念資料館内の混雑状況により、館内展示の移動解説は休止中です。（年度途中から、東館内の所定場所で定点解説を再開しました。）

○ ヒロシマ・ピースフォーラムの開催

市民に、平和の原点としてのヒロシマを見つめ直し、原爆や平和について考え、

どのように行動していけばよいかを探求する機会を提供するため、広島市立大学と連携し、連続講座を開催しました。

- ・ 期 間：【前期】令和6年5月～7月(土曜日、全3回)
 【後期】令和6年10月～12月(土曜日、全3回)
- ・ 場 所：広島平和記念資料館 ほか
- ・ 対象者：18歳以上
- ・ 受講者：【前期】83人
 【後期】77人

○ 被爆者証言ビデオの制作

被爆者の高齢化が進む中、被爆の実相を国内外の次の世代に継承するため、被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、制作したDVD等の貸出しやインターネット上で公開しました。被爆者の在住地域により、広島県内は平和記念資料館、広島県外及び国外は追悼平和祈念館でそれぞれ制作しました。

- ・ 収録人数：14人

○ 中・高校生ピースクラブの開催

中・高校生を対象に、平和の推進を目指して取り組む力を養い、人材の育成を図るため、中・高校生を対象に、被爆の実相等を学ぶ講座やワークショップ等の学習の場を全11回にわたり提供しました。

- ・ 参加者：中学生、高校生(55人)
- ・ ボランティア：18歳以上(7人)

○ 被爆体験伝承者等派遣・語学研修

次世代へ被爆体験を伝承するため、被爆体験証言者、被爆体験伝承者および被爆体験記朗読ボランティアを市外に派遣しました。また、被爆体験伝承者と被爆体験記朗読ボランティアに英語実技研修を行いました。

- ・ 証言講話実施回数：38回
- ・ 伝承講話実施回数：539回
- ・ 被爆体験記朗読会実施回数：30回
- ・ 被爆体験記朗読ボランティア英語実技研修回数：11回

○ 平和記念資料館学習ワークブック等の作成

修学旅行生等が、広島平和記念資料館の見学を通して、より効果的に被爆の実相を学び、平和を目指す自主的な取り組みにつなげることができるよう、「広島平和記念資料館平和学習ワークブック」、「広島平和記念資料館学習ハンドブック」、「平和記念公園めぐり」に加え、「はじめてのヒロシマ」を作成し、配付しました。

○ ユースピースボランティア事業

次代を担う広島の青少年自らが、平和の大切さを学ぶとともに、平和記念公園を訪れる外国人に対して被爆の実相を英語で伝えるボランティアガイドを育成し、ヒロシマの心を国内外に伝える活動を支援しました。

- ・登録者数：133人（高校生93人、大学生40人）

- ・活動実績

- ①被爆の実相や異文化理解に関する講義等の事前研修：3回

- ②平和記念公園を訪れる外国人観光客へのガイド活動：11回

- ③ 国連関係者、平和記念式典に参列する各国大使等、平和学習のために広島を訪れる大学生等へのガイド活動：8回

○ 被爆体験記の朗読事業

若い世代へ被爆体験を継承するため、修学旅行等で広島を訪れた児童・生徒を対象に被爆体験記（原爆詩を含む。）の朗読会を開催しました。また、広島市内の学校等へ出向く朗読会や、来館者が予約なしで参加できる定期朗読会も開催しました。

また、独自に被爆体験記朗読会を希望する団体等へは朗読セットの貸出しを行いました。

- ・朗読会開催回数：151回

- ・朗読セット貸出件数：13件

○ 被爆体験記執筆補助

高齢などにより、一人では執筆が困難な被爆者を対象に、被爆体験の聞き取りや代筆を行い、被爆体験記の収集数の増加を図りました。令和6年度は、広島県内在住の被爆者で応募のあった5人について聞き取り・代筆を実施しました。

平和意識高揚事業



○ ひろしま子ども平和の集い

若い世代の平和意識の高揚と主体的な取り組みの促進を図るため、平和記念式典への参列等を目的に広島を訪れる青少年と広島の青少年が、被爆の実相を学ぶとともに、平和へのメッセージを発表するイベントを開催しました。

- ・時 期：令和6年8月6日（火）
- ・場 所：広島国際会議場
- ・発表団体数：10団体
- ・来場者数：約1,200人

○ スポーツを通じた平和意識の醸成

広島東洋カープやサンフレッチェ広島など広島のプロスポーツチームの試合の場を活用して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたメッセージを発信し、市民の平和意識の高揚を図りました。

(1) ピースナイターの開催

- ・時 期：令和6年8月14日（水）
- ・場 所：MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島（広島市民球場）
- ・内 容：① 大型ビジョンでの市長等のビデオメッセージ放映
② 広島東洋カープの監督、選手等のユニフォームへのピースワッペンの装着 など

(2) ピースマッチにおけるピースアクティビティへの支援

- ・時 期：令和6年8月1日（木）
- ・場 所：エディオンスタジアム広島
- ・内 容：① 大型ビジョンでの市長等のビデオメッセージ放映
② 場外ブースでの被爆の実相に関するパネル展示、平和学習資料の配布 など

○ 平和文化の振興

核兵器廃絶に向け、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成する取組を実施しました。

(1) 平和文化月間におけるイベントの開催等

広島市が「平和文化月間」と定めた11月に、市民が主体となったイベントなどを集中的に実施しました。

① 平和文化月間オープニングイベント

- ・時期：令和6年10月26日（土）
- ・場所：広島国際会議場
- ・来場者数：約120人
- ・内容：平和とスポーツをテーマとしたトークショー
(登壇者：森崎和幸氏、森崎浩司氏、柘田絵里奈氏)

② 市民平和文化イベント～ヒロシマから平和の輪を広げよう～

- ・時期：令和6年11月3日（日）
- ・場所：紙屋町シャレオ
- ・来場者数：約1,200人
- ・内容：若い世代を中心とした平和の取組のステージ発表・展示発表

③ みんなで伝え合おうヒロシマ・ナガサキ～広島の会2024～

(市民団体との共催事業)

- ・時期：令和6年12月7日（土）
- ・場所：広島平和記念資料館
- ・来場者数：約250人
- ・内容：広島・長崎の被爆者の思いを伝える朗読を中心としたステージ発表

(2) 広島広域都市圏と連携した集客促進及び広報

広島広域都市圏と連携し、イベントカレンダーや啓発用グッズを通じて平和文化月間の周知を図るなど、圏域の住民や旅行者等による圏域の周遊を促す取組を実施しました。

(3) 広告媒体を活用した啓発活動の実施

平和大通りへのバナー掲出、市内中心部の人通りの多い地点への啓発ポスター掲出などを行いました。

(4) 年間を通じた取り組み

年間を通して、市民一人一人に平和について考えてもらう機会を提供するため、平和文化をテーマとしたワークショップの開催等に取り組みました。

【ワークショップの開催】

- ・時 期：令和7年2月16日（日）
- ・場 所：広島平和記念資料館
- ・参加者数：約50人

国際平和推進事業



○ 国際平和シンポジウムの開催

市民の平和意識の高揚と国内外への平和メッセージの発信を目的に、朝日新聞社との共催によりシンポジウムを開催しました（広島市と長崎市で交互に開催）。

- ・時 期：令和6年7月27日(土)
- ・場 所：長崎原爆資料館ホール
- ・参加者数：約980人

○ ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、アルゼンチンのブエノスアイレス市、スロベニアのマリボル市で「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」を開催しました。

○ 海外へのオンライン被爆体験証言

海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、ウェブ会議システムによる被爆体験証言を行いました。

- ・実施回数：13回（6か国11都市）

○ 平和首長会議の活動展開

平和首長会議加盟都市の市民、NGO等と連携して世界恒久平和の実現を目指す

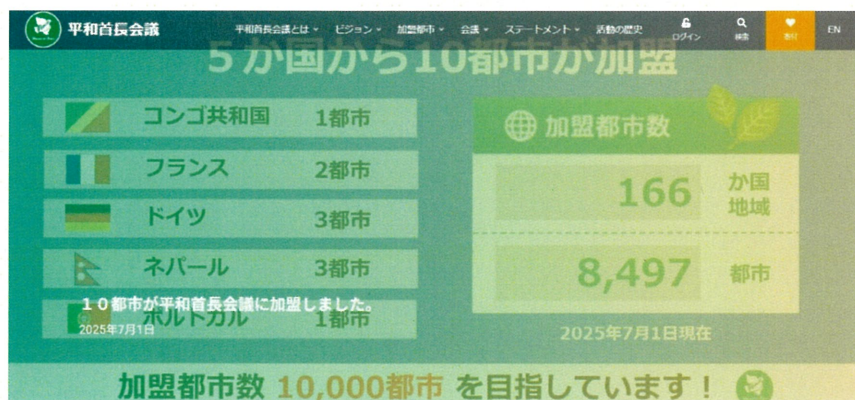
ため、平和首長会議行動計画に基づき、世界的な活動展開を図りました。

令和6年度は、第11回NPT再検討会議第2回準備委員会（スイス・ジュネーブ市）及び核兵器禁止条約第3回締約国会議（米国・ニューヨーク市）へ出席しました。

また、東京都武蔵野市で第12回平和首長会議国内加盟都市会議総会を開催し、国内加盟都市の平和に関する取組事例の報告や今後の活動に関する議案の審議、意見交換等を行いました。

こうした中、これまでに引き続き、平和首長会議加盟都市等への被爆樹木の種・苗木の配布を行い、令和6年度は、国内19都市、海外7か国・15都市に配布しました。この被爆樹木の種と苗木の配布は、本財団が掲げる「環境破壊に繋がる戦争をなくすために、人々の平和意識の高揚を図る」環境方針を特徴づける代表的な取り組みの一つです。

これは、平和首長会議行動計画（2021年-2025年）においても、「被爆や戦禍の実相の発信・共有」の取り組みの一つに位置づけられ、被爆に耐え現在も生き続けるヒロシマ・ナガサキの被爆樹木の種や苗木を、希望する加盟都市に配布し、市民に平和の象徴として大切に育ててもらうことにより、平和意識の醸成を図ることとしているものです。



平和首長会議ホームページ

環境関連法規の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟の有無

1 環境関連法規の遵守状況の確認

法規名称	要求事項	実施項目		実施状況		
				遵守	否	
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	空気環境調整	空気環境測定	1回/2ヶ月	○		
	空気環境設備の汚染防止	空気調和設備の汚れの状況調査	1回/月	○		
		空気調和設備の加湿器の清掃	1回/月	○		
		冷却塔の水管の清掃	1回/年	○		
	給水の管理	飲料水	遊離残留塩素の測定	1回/週	○	
			貯水槽の清掃	1回/年	○	
			水質検査	1回/6ヶ月	○	
		雑用水	遊離残留塩素の測定	1回/週	○	
			pH値、外観、臭気の検査	1回/週	○	
			大腸菌、濁度の測定	1回/2ヶ月	○	
排水の管理	汚水槽、雑排水槽、グリストラップ槽の清掃	1回/6ヶ月	○			
ねずみ等の点検・防除	統一的な調査（結果に基づき必要な措置）	1回/6ヶ月	○			
大気汚染防止法	ばい煙の排出規制	冷温水発生機のばい煙測定	1回/6ヶ月	○		
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	フロンガスの管理	室外機点検、室内機点検	1回/3ヶ月	○		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の処理等	許可業者への委託	通年（一廃） 随時（産廃）	○		
		マニフェストの交付及び保管	随時	○		
		産業廃棄物処理の広島市への年次報告	1回/年	○		
		水銀使用製品廃棄物の適正保管（仕切り、表示など）	随時	○		

2 評価

環境関連法規を遵守するため、要求事項を専門業者に委託し、本財団職員による作業の立会、提出された報告書により検査した結果、適切に業務が実施されていることを確認しました。

3 違反、訴訟の有無

- (1) 本財団の事業活動に係る環境関連法規について、自己チェックを行った結果、違反はありませんでした。
- (2) 環境活動についての訴訟は、ありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し

○ 環境への取り組み

令和6年度は、前年に開催されたG7広島サミットを契機として、これまで以上に平和記念資料館への関心が高まったことなどにより、同館の入館者数が過去最多を更新しました。入館者増により館内が混雑する状況が多かったことに加え、外気温上昇の影響もあり、室温調整に通常より多くの都市ガスを使用することとなりました。このため、都市ガスの消費により発生する二酸化炭素排出量については削減目標を達成することができませんでした。

電気の消費では、前年度に引き続きの削減目標を達成しました。

ガソリンの消費では、各職員がアイドリングストップの励行や冷暖房を控え目に使用するなど効率的な運転に努めた結果、目標を達成できました。

一般廃棄物の削減については、引き続き職員の意識改革を徹底するとともに、施設利用者にごみ削減の協力を依頼する等の努力をした結果、排出量を大幅に削減し、目標を達成することができました。

水道水の使用量削減については、樹木への散水や一部トイレの流水等に雨水を利用するなど、節水について組織全体で地道に取り組んだ結果、前年度同様目標を大幅に上回ることができました。

令和7年度（2025年度）以降においても、令和5年（2023年）3月に広島市が策定した「広島市地球温暖化対策実行計画」に準じて設定した削減目標の達成に向けて取り組んでいきます。

○ 平和への取り組み

武力紛争・テロ等により平和が崩される時、甚大な環境被害が生じます。その最大のもは、核兵器の使用による被害です。これを防止するためには、為政者のリーダーシップと共に、市民社会の幅広い層に平和意識を高め定着させることが必要です。平和意識の高揚のための取り組みは本財団設立の主要目的であり、当初より一貫した活動を行っています。

今年度は、被爆80周年を迎え、これまでの歩みを振り返り、今後10年間のあり方を構想する節目の年にあたります。この前提となる、直面する主な課題としては、第一に、国際情勢が緊迫化する中で、核軍縮の動きが停滞していること、第二に、こ

れまで重要な役割を担ってきた全国の被爆者や戦争体験者が非常に高齢化していることの二つを挙げることができます。本財団としては、被爆80周年を契機として、これらの課題に対処するため、核兵器廃絶に向けた国際世論の喚起と国内外の若い世代への平和学習を強力に進めてまいります。これらの取組の現状と今後の計画について御説明したいと思います。

まず、第一に、「核兵器の廃絶に向けた国際世論の喚起」についてです。

4月に第11回NPT再検討会議第3回準備委員会に出席し、核保有国を含む各国政府関係者等に対して、NPT第6条に基づき誠実に核軍縮交渉を行うよう要請しました。その際、市民社会の立場から平和文化の振興を推進し、国レベルの平和への取組を支えていきたいという思いもお伝えしました。

資料館では、現在、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞に伴う記念展示を行っています。そこでは、広島県被団協からお借りしたノーベル平和賞の賞状やメダルのレプリカも展示しており、力強いアピールとなっています。

また、8月6日には、「被爆80周年特別国際シンポジウム」を開催し、人類の破滅につながることを理由とした核兵器廃絶の必然性をテーマに、被爆地ヒロシマが国際社会に対して果たしていくべき役割等について討議し、国内外に広く発信する予定です。

さらに、本年度中に、来館者が感じ取った被爆の実相を、核兵器の廃絶を求める認識に確実につなげていくため、核兵器の非人道性についての展示を、資料館東館1階に整備します。これにより、世界の多くの国や都市が、核兵器禁止条約で明らかにされた人類と核兵器は共存できないという認識を共有していることを伝えたいと考えています。あわせて、来館者の平和への思いを更に深める視点から、ミュージアム・ショップの拡充や財団への寄附をお願いする寄附箱の設置を行う予定です。

加えて、海外に向けては、原爆・平和展を、5月から6月にかけてオーストラリアのパス市で開催し、8月から翌年2月にかけて米国のホノルル市で開催する予定としており、戦争による愚かな結末を乗り越えて、人類の破滅につながる核兵器使用の非人道的結果を伝えていきたいと考えています。

第二に、「国内外の若い世代への平和学習」についてです。

被爆者や戦争体験者の皆さんが高齢となる中、若い世代の平和意識を高めていかなければならないことが、全国自治体の共通認識になりつつあります。

1月の平和首長会議国内加盟都市会議総会で行った、「若い世代への平和学習」を推進する申合せや派遣旅費の補助制度の創設を受け、本年の「平和学習受入プログラム」は、派遣されるこどもや引率する自治体職員・教員、受け入れるユース・ピース・ボランティアを合計すると、2100人と大規模な催しになる予定です。8月下旬には、

平和首長会議東京都多摩地区平和ネットワーク会議によるユース派遣も受け入れます。このような受入やボランティア活動への参加については、広島大学教育学部や広島市教育委員会との連携を強め、来年度以降も更なる拡大を目指します。

広島修学旅行関係では、現時点で平和学習モニター校を8校指定しており、事前学習や広島での平和学習の充実を図ることとしています。さらに、「平和学習を考える教師の集い」を広島で開催することとし、関東を中心に、平和学習に熱心に取り組む教師の皆さんの参加を広く求めています。

このように、広島での平和学習の充実を進める中、資料館の混雑が深刻化しており、資料館の見学を通じた学習が困難になっています。このため、令和10年4月のオープンを目指し、資料館東館地下1階に、こども向け平和学習展示を整備することとし、本年6月12日より、展示検討会議で、展示内容等についての検討を開始していただきました。本館の展示リニューアルが高い学習効果につながっているとの評価も踏まえ、人間に着目した実物中心の展示という基本理念をベースとしつつ、こどもたちの学習効果を更に高めることとしております。

また、国際交流・協力に関する取組について、広島市の海外姉妹・友好都市である、大邱、ハノーバー、モントリオール、重慶、ホノルルを紹介する記念イベントを開催し、11月には、「平和文化月間」の一環として、「国際フェスタ」を開催します。

このほか、多文化共生のまちづくりを進めるため、外国人相談窓口において、多言語での生活支援相談を行うとともに、8言語での生活関連情報をウェブサイトで発信します。

あわせて、日本語教育コーディネーターを充実させるとともに、入門レベルの日本語講座を開催するなど、引き続き、外国人市民の日本語能力向上に向けた支援を行います。

以上、被爆80周年を契機とした取組に関し、いくつか述べさせていただきました。

激動する国際社会にあって、ヒロシマから平和を訴え、世界の人々との交流を進めていくことの重要性はますます高まっています。そうした中で本財団は、核兵器の非人道性を繰り返し世界に発信し、訴え続ける取り組みを令和7年度においても積極的に推進していきます。

公益財団法人広島平和文化センター

理事長 **香川 剛廣**

環境活動における短期・中期計画

本財団は、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するためのSDGsの活動に則り、本財団特有の事業である平和意識の高揚や地球環境の保全活動など、エコアクション21の取り組みを継続することにより、地域社会ひいては国際社会の持続的な成長に貢献していきます。

1 「平和意識の高揚」への取組

平和意識の高揚のための主要事業として「平和首長会議加盟都市数を増やす」及び「被爆体験講話及び被爆体験伝承講話の受講者数を増やす」を掲げ、広島市と連携を図りながら進めていきます。

（1）平和首長会議加盟都市数

将来的には10,000都市の加盟を目指すこととしていますが、世界情勢や社会環境の変化等に合わせて加盟促進の取り組みを行う必要があることから、短期・中期的な目標は設定せず、毎年度設定することとします。

（2）被爆体験講話及び被爆体験伝承講話の受講者数

被爆体験講話等の実施自体が社会環境の変化等に影響されることから、短期・中期的な目標は設定せず、毎年度設定することとします。

2 「二酸化炭素排出量及び廃棄物の削減」への取組

広島平和記念資料館及び広島国際会議場の設置者である広島市は、令和2年12月に「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」ことを表明し、その目標の実現に向け、令和5年3月に「広島市地球温暖化対策実行計画」を改定し、温室効果ガス排出量等の削減に取り組んでいます。

このため、本財団も広島市に準じた計画期間・目標を設定して取り組みを推進します。

（1）基準年度

広島市の実行計画が基準年度としている平成25年度(2013年度)は、平和記念資料館の本館と東館が同時にオープンしており、基準値とする条件が整っています。

このため、広島市の実行計画に準じて、平成25年度（2013年度）を基準年度とします。

（2）計画期間・目標

ア 短期計画期間・目標（基準年度から令和2年度（2020年度）まで）

広島市の実行計画に準じて、同市の短期目標である基準年度から令和2年度（2020年度）までとし、5%削減を目標とします。

※ 令和2年度（2020年度）の実績は、目標を達成しました。

イ 中期計画期間・目標（基準年度から令和12年度（2030年度）まで）

広島市の実行計画に準じて、同市の中期目標である令和12年度（2030年度）までとし、30%削減を目標とします。

(注) 電気の二酸化炭素排出係数は、2019～2021 年度は実使用量の変動比較のため 2019 年度値に固定してきましたが、二酸化炭素排出量の変動比較のため 2022 年度以降は購入電力先の排出係数を用います。

3 「水使用量の削減」への取組

基準年度は、二酸化炭素排出量等の削減に合わせて平成25年度（2013年度）とし、この基準年度から毎年度1%ずつの削減を基本とします。

4 「グリーン購入の推進」への取組

エコアクション21の要求事項から除外されましたので数値目標は設定しませんが、引き続き取り組みを継続します。

令和7年度（2025年度）取組項目及び目標値

令和7年度（2025年度）の目標値については、中期計画を基本に、社会環境の現状を踏まえて設定します。

1 平和意識の高揚

(1) 平和首長会議加盟都市数

「平和首長会議加盟都市数を増やす」については、将来的には10,000都市の加盟を目指すこととしていますが、基準年度から2,679都市増加した、8,591都市を令和7年度（2025年度）の目標値とします。

(2) 被爆体験講話及び被爆体験伝承講話の受講者数

「被爆体験講話及び被爆体験伝承講話の受講者数を増やす」については、令和6年度（2024年度）から11,122人増の268,833人を令和7年度（2025年度）の目標値とします。

2 二酸化炭素排出量の削減

「電力の二酸化炭素排出量削減」、「都市ガスの二酸化炭素排出量削減」、「ガソリンの二酸化炭素排出量削減」の3項目については、中期目標の達成に向けて、令和7年度（2025年度）の目標値を、それぞれ基準年度から16%削減とします。

3 廃棄物の削減

「一般廃棄物の排出量削減」については、中期目標の達成に向けて、令和7年度（2025年度）の目標値を、基準年度から16%削減とします。

4 水使用量の削減

「水道水の使用量削減」については、毎年度1%ずつの削減を取り組みの基本としており、令和7年度（2025年度）の目標値を、基準年度から12%削減とします。

5 グリーン購入の推進

数値目標は設定しませんが、引き続き取り組みを継続します。